

## 第4章 用語解説

本文の用語ほか環境に関する用語を掲載しています。

### あ 行

#### 【雨水貯留・雨水利用】

雨水を貯留し、トイレの洗浄水や植木の散水、洗車、防火用水等に有効利用する。上水道の節水や洪水などの災害防止などの効果が得られる。

#### 【エコドライブ】

地球温暖化防止など、環境負荷の低減に配慮した自動車運転の方法。急発進、急加速をやめる、アイドリング禁止、タイヤの空気圧の適正化などを心がける。

#### 【エシカル消費】

エシカルは「倫理的な」という意味で、「倫理的消費」ともいい、人や社会への貢献や、地球環境などに配慮した商品やサービスを積極的に選んで消費すること。

#### 【大阪府公共用水域測定計画】

水質汚濁防止法の規定により、大阪府域の公共用水域の水質を常時監視するために行う水質等の測定について、測定する項目、測定の地点および方法その他必要な事項を定めたもの。

#### 【屋上緑化】

建築物の屋上など、構造物上に人工の地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。

#### 【温室効果ガス】

Greenhouse Gas (グリーンハウス・ガス)、GHGとも表す。太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)のほか、ハイドロフルオロカーボン類(HFC)、パーフルオロカーボン類(PFC)、六ふっ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三ふっ化窒素(NF<sub>3</sub>)を加えた7ガスが削減対象の温室効果ガスと定められている。

### か 行

#### 【環境基準】

環境基本法にもとづいて、政府が定める環境保全行政上の目標。人の健康の保護および生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として定められたもの。大気、水質、地下水、土壌、騒音について定めているが、振動については定められていない。ダイオキシン類に関しては、ダイオキシン類対

策特別措置法にもとづいて、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染について定められている。

#### 【緩和策】

温室効果ガスの排出量を削減する（または植林などによって吸収量を増加させる）対策のこと。

#### 【カーボンオフセット】

日常生活による二酸化炭素の排出を相殺するために植林や再生可能エネルギーの利用を促進すること。例として、サービス提供により排出される二酸化炭素の削減に係る対策費の一部を消費者が負担するような仕組みが挙げられる。

#### 【協働】

まちづくりなどの事業において、市民・NPO法人・事業者・行政などの各主体が、目的を共有し、対等な立場で相互に理解を深めながら、それぞれの特性を活かして協力・連携して取り組むこと。

#### 【グリーン購入法】

国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指す法律のこと。

#### 【光化学オキシダント】

工場や自動車から排出される一次汚染物質が、太陽の紫外線照射を受けて光化学反応を起こすことによって生成される酸化性物質のうち、二酸化窒素を除いたもの。光化学オキシダントは、光化学スモッグの原因となり、高濃度では粘膜への影響などのほか、農作物などへの影響も報告されている。

### さ 行

#### 【再生可能エネルギー】

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用および化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律(エネルギー供給構造高度化法)」で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」と定義されている。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが指定されている。

#### 【雑がみ】

新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パックのいずれにも該当しない紙類で、具体的にはパンフレット、包装紙、紙袋、紙箱などを指す。「雑がみ」も活かせば資源と

なるため、豊中市では「雑がみ」のリサイクルを推進している。

【里山】

人間によって管理・維持された森林や水田を含む複数の生態系が入り組んでいる地域一帯のこと。

【シェアサイクル】

シェアサイクルは、都市内に複数のポート（自転車の貸し出し・返却場所）を配置し、いつでもどのポートでも自転車の貸し出し・返却が可能な、短時間・短距離の移動を目的とした新しい都市交通システム。

【事業系ごみ】

事業系一般廃棄物のことで、店舗・会社・工場・事務所などの事業活動から生じる産業廃棄物以外のごみ。

【事業系再生資源回収システム】

ごみを排出する事業所と再生資源回収業者を結び、再生資源をルート回収するシステム。小規模事業所から排出される紙類は少量であるため、再生資源回収業者を利用できず、再生可能であるにもかかわらず可燃ごみとして焼却処分されている状況をうけ、平成20年度（2008年度）から実施。

【自動車NO<sub>x</sub>・PM法】

大気汚染の厳しい大都市地域を対策地域（窒素酸化物対策地域、粒子状物質対策地域）に指定して、各種施策（自動車から排出される窒素酸化物および粒子状物質に関する総量削減基本方針・総量削減計画、車種規制、事業者排出抑制対策等）を実施することにより、大気汚染を改善するもの。（対策地域において、二酸化炭素に係る大気環境基準を令和2年度（2020年度）までに確保すること、浮遊粒子状物質については令和2年度（2020年度）までに自動車排出粒子状物質の総量が相当程度削減されることにより、浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を確保することを目標としている。）

【循環型社会】

ごみをなるべく出さずに、物質資源の再使用や廃棄物の再利用で、天然資源の消費量を減らし、環境負荷をできるだけ少なくした社会。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後めざすべき社会像として、平成12年（2000年）に「循環型社会形成推進基本法」が制定された。

【省エネ】

省エネルギーの略語。使用するエネルギーをより少なくして、同じ効果を得ること。昭和54年（1979年）に「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」が制定され、その中で「エネルギーを使用する者は、～中略～エネルギーの使用の合理化に努めな

ければならない」とあり、エネルギーを使用する事業者に省エネに取り組むことを求めるとともに、国民の理解と協力を求めている。

【食品ロス】

本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品。食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されたものなど。

【水素イオン濃度（pH）】

溶液中の水素イオンの濃度を言い、酸性やアルカリ性の程度を示す指標。pH7を中性、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を示す。河川水は通常 pH5.8～pH8.5を示すが、汚染や植物プランクトンの光合成等の要因により酸性にもアルカリ性にもなる。

【生物化学的酸素要求量（BOD）】

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の有機汚濁を測る代表的な指標で、数値が大きいほど水質汚濁が著しいことを示す。

【生物多様性】

長い歴史の中で様々な環境に適応して変化し、多様な生き物が生まれてきたが、これらの生命は一つひとつに個性があり、直接又は間接的に支え合って生きている。こうした考え方から生まれた生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、様々な生き物がある「種の多様性」、同じ種の中の「遺伝子の多様性」、動物、植物、微生物などがおりなす「生態系の多様性」の3つのレベルの多様性がある。

【剪定枝】

樹木を剪定した枝のこと。

【ゼロカーボンシティ】

2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。なお、実質ゼロとは、温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

た 行

【ダイオキシン類】

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）およびコプラナーポリ塩化ビフェニル（Co-PCB）の総称。その発生源は廃棄物焼却のほか、燃焼工程を持つ製造業、農薬の不純物、PCB製品等が指摘されている。

【窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）】

一酸化窒素（NO）や二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）など窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）の総称。主に化石燃料の燃焼に伴って

発生し、その発生源としては工場のボイラーなどの固定発生源や自動車などの移動発生源がある。窒素酸化物は、酸性雨や光化学オキシダントの原因物質となる。

【低公害車】

電気自動車、天然ガス自動車、燃料電池自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車および低燃費かつ低排出ガス認定車をいう。

【適応（適応策）】

温室効果ガスの排出削減や吸収対策といった「緩和策」と併せ、気候変動の影響による被害の発生を抑制し、または被害を生じても速やかに回復できるよう事前に備えること。

【電気のCO<sub>2</sub>排出係数】

電気によるCO<sub>2</sub>排出量を算出するときに用いる数値。電気を使用する機器は直接CO<sub>2</sub>を排出しないが、その電気を作っている発電所でCO<sub>2</sub>を排出している。家庭や事業所等での電気の使用によるCO<sub>2</sub>の排出量は、「電気使用量」に電気を供給する電力会社が算出する「排出係数」を乗じて算出している。排出係数は、電力会社の火力、原子力、水力等といった発電方法の割合によって異なり、毎年変動する。豊中市の目標の進行管理においては、基準年度である平成2年度(1990年度)の関西電力㈱の数値を使用。

【電力の自由化】

平成28年(2016年)4月1日以降、電力の小売業への参入が全面自由化され、家庭や商店も含む全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できる。

【透水性舗装】

雨水を多孔質な表層から路盤、路床に透水保水させる舗装。雨天時の歩行快適性の向上、地下水の涵養のほか、間隙水の蒸散による路面温度上昇の緩和等の効果がある。

【豊肥(とよっぴー)】

豊中市の学校給食から排出される生ごみと街路樹等の剪定枝を緑と食品のリサイクルプラザで堆肥化して作る土壌改良材。これを使って育てた野菜を学校給食の食材の一部として提供するなど、食の循環の輪が形成されている。

【豊中アジェンダ21】

市民・事業者・行政が「協働」と「パートナーシップ」により推進する行動計画で、豊中市における「ローカルアジェンダ21」に位置づけられている。行政計画である「豊中市環境基本計画」と両輪となって環境への取組みを進めるための計画。平成11年(1999年)3月に策定、平成17年(2005年)6月改定、平成

23年(2011年)6月に「第2次アジェンダ21」を策定、現在は、平成30年(2018年)に策定した「第3次アジェンダ21」。

【豊中エコショップ制度】

廃棄物の発生抑制や再資源化等の環境に配慮した取組みを行っている豊中市内の店舗等を「豊中エコショップ」として豊中エコショップ制度運営協議会が認定し、事業者の環境への意識の高揚を図るとともに、市民に事業者の取組みについて周知することで、廃棄物の減量等をよりいっそう推進することを目的に平成25年(2013年)5月20日に創設。

【豊中市一般廃棄物処理基本計画】

「廃棄物処理法」および「廃棄物の減量および適正処理等に関する条例」にもとづき、循環型社会の構築に向けて豊中市が取り組む基本施策と、市民・事業者・行政が取り組むべき基本方針を定めた計画。第4次計画は平成29年度(2017年度)に策定され、令和9年度(2027年度)を最終目標年度とし、平成28年度(2016年度)比でごみの焼却処理量8%削減を目標としている。

【豊中市環境基本計画】

平成7年(1995年)10月に制定された豊中市環境基本条例にもとづき、市のめざす目標と施策の枠組みを示す計画。「第3次豊中市環境基本計画」は平成29年度(2017年度)に策定し、令和9年度(2027年度)までの10年間を計画期間とし、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとで総合的に環境問題に取り組むこととしている。

【豊中市環境審議会】

学識経験者・市民・事業者・市民団体などで構成されており、環境基本計画に関することや、環境の保全および創造に関する基本的事項を調査審議する市長の附属機関である。

【豊中市地球温暖化対策実行計画】

平成11年(1999年)に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」にもとづき、市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量削減計画を定めた計画。第4次計画を平成29年度(2017年度)に策定し、令和9年度(2027年度)を目標年度とし、平成25年度(2013年度)比35.4%削減に向けた対策を進めることとしている。

【豊中市地球温暖化防止地域計画・チャレンジ<sup>マイナス</sup>70プラン】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」にもとづき、平成19年(2007年)11月に策定。平成29年度(2017年度)に第2次豊中市地球温暖化防止地域計画・チャレンジ<sup>マイナス</sup>70プランを策定し、市民1人あたり温室効果ガ

ス排出量を平成2年度(1990年度)比で令和9年度(2027年度)までに32.1%削減する目標を設定。

#### 【豊中市みどりの基本計画】

平成11年(1999年)5月に策定された「都市緑地法」にもとづく、豊中市内の緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画。平成27年度(2015年度)から3年かけて見直しを行い、平成29年度(2017年度)に、第2次豊中市みどりの基本計画を策定した。

#### 【とよなか市民環境会議】

豊中市において平成8年(1996年)に、市民・NPO法人・事業者・行政が互いに協力し、地球環境を守るために発足した、市長を会長とするパートナーシップ組織であり、平成28年(2016年)に20周年を迎えた。平成19年度(2007年度)に、市域で積極的に環境活動に取り組む市民団体や事業者を表彰する「とよなかエコ市民賞」を創設したほか、市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」を策定している。

#### 【豊中市立eMIRAI環境交流センター】

環境情報サロンとリサイクル交流センターを統合し、平成25年(2013年)4月にオープンした施設。「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」が指定管理者として運営しており、地球環境の保全などに関する活動や教育のための交流の場として、情報の提供やイベントの開催などが行われている。平成27年度(2015年度)からネーミングライツ事業により、愛称が「豊中市立eMIRAI環境交流センター」となった。

## な 行

#### 【二酸化いおう(SO<sub>2</sub>)】

大気汚染物質のひとつ。いおう分を含む石炭や石油など化石燃料の燃焼により生じ、呼吸器疾患などを引き起こす。四日市ぜんそくなどの公害病の原因物質として知られているほか、酸性雨の原因物質ともなる。

#### 【二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)】

動物の呼吸や、石油、石炭などの化石燃料の燃焼によって発生する気体。炭酸ガスともいう。大気の一成分であり、それ自体は有害ではないが、地上から放出される熱を吸収し、地球外に熱が逃げにくくなる働きがあるため、その濃度が高まると地球温暖化を招く。

#### 【熱帯夜】

夕方から翌日の朝までの最低気温が摂氏25度以上になる夜のこと。このような日は夜間でも非常に暑く寝苦しいので、暑さを表す指標として用いられている。

## は 行

#### 【バイオマスプラスチック】

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

#### 【廃棄物減量等推進員】

市民の自主的活動を通じて、地域に密着したごみの減量、再資源化を推進する目的で、平成5年度(1993年度)より設置された廃棄物減量等推進員制度の委員。地域の自治会等からの推薦や、市民公募の人で構成されており、市と地域のパイプ役として、推進員会議・研修会への出席、ごみ分別の出前講座等への参加のほか、ごみステーションでの分別周知活動、ごみ減量計画推進に関する活動などを行っている。

#### 【パートナーシップ】

市民・NPO法人・事業者・行政などが、自分たちの役割や責務を自覚することを通じて築いていく、協力関係のこと。

#### 【揮発性有機化合物(VOC)】

揮発性があり大気中でガス状となる有機化合物の総称で、浮遊粒子状物質および光化学オキシダントの原因物質の一部。塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤等に含まれ、トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多種多様な物質が含まれる。

#### 【ヒートアイランド(現象)】

都市部にできる局地的な高温域のことで、冷房などの空調排熱、コンクリートとアスファルト面の増大による蓄熱量の増加などにより温度が上がる現象。緑地、水面の減少による蒸散効果の減少も要因のひとつ。気温の分布図を描くと高温域が都市を中心に島状に分布することからこのように呼ばれるようになった。

#### 【ヒートショック】

急激な温度変化によって血圧が大きく変動することで起こる健康被害。室内での温度差が大きくなる冬季に多く発生し、脳卒中や心筋梗塞、失神などを起こすことがある。

#### 【ビオトープ】

ドイツ語の生物を意味するbioと場所を意味するtopの合成語で、野生生物が共存共生できる生態系を持った場所。近年では、都市その他の地域の植物、小動物、昆虫、鳥、魚などが共生できる生物生息空間を保全、創出または復元した場所としてとらえられるようになっている。

#### 【フードドライブ】

家庭で余っている食品(消費・賞味期限内)を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のこと。

【北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進およびレジ袋削減に関する協定】

平成30年(2018年)4月に9事業者(スーパー)と北摂7市3町(豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町)は、日常生活や事業活動における環境負荷の軽減に向け、ごみの発生抑制および温室効果ガス(二酸化炭素)の排出削減を図るため締結した協定。平成31年(2019年)4月に3事業者が新たに加わった。

## ま 行

【マイバッグ(運動)】

プラスチックごみの発生抑制や省資源を目的に、買い物袋を持参し、レジ袋を受け取らずに買い物をしようという運動。

【窓断熱】

断熱機能を持たせた窓のこと。「断熱」とは、窓を通じて伝わる熱の量を小さくすること。伝わる熱の量が小さい窓は、夏に室温を上がりにくくし、冬は下がりにくくなる。

【みどり率】

公園樹・街路樹などの樹林地、草地、農地、宅地内の緑(屋上緑化を含む)や、河川などの水面面積の合計が市域全体の面積に占める割合で、豊中市が独自に設定した指標。

【モーダルシフト】

国内の貨物輸送をトラックから鉄道や海運へ転換すること。

## や 行

【有害大気汚染物質】

「大気汚染防止法」で、大気中に低濃度であっても長期間に渡ってばく露することにより健康影響が生ずるおそれがあると指定された物質。現在、248物質が指定されており、さらにそのうち健康リスクが高く優先的な排出抑制の取組が必要な物質(優先取組物質)として23物質が指定されている。その中で5物質に環境基準が課せられている。

【余剰電力】

発電した電力のうち、自家消費した分を差し引いた残りの電力のこと。

## ら 行

【リデュース「発生抑制」、リユース「再使用」、リサイクル「再生利用」】

「3R」ともいう。廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。平成12年(2000年)に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物処理やリサイクルの優先順位を(1)リデュース(2)リユース(3)リサイクルとし、さらに(4)熱回収(サーマルリサイクル)(5)廃棄物の適正処理としている。

【緑被率】

樹林地、農地、公園緑地などみどりで覆われた土地(緑被地)の面積を、地域の行政面積で除した割合。豊中市では、樹林・樹木に覆われた土地の割合を緑被率と定義している。

【レジリエンス】

一般的に、様々な危機からの回復力、復元力、強靭性(しなやかな強さ)を意味する。

## わ 行

【ワンウェイプラスチック】

使い捨てのプラスチックのこと。

## 数字・アルファベット

【COOL CHOICE】

省エネルギー型の製品やサービスを選んだり、温室効果ガスの排出の少ない行動を実践するなど、あらゆる場面において温室効果ガスの削減に資する「賢い選択」を促す国民運動。

【NPO】

「Nonprofit Organization(ノンプロフィット・オーガニゼーション)」の略で、日本語では「民間非営利活動組織」と呼ばれている。平成10年(1998年)には「特定非営利活動促進法(NPO法)」ができ、法人として認められるようになった。活動分野は「福祉・保健」「教育」「環境」「文化」「人権」「国際協力」「消費」など。

【NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21】

平成8年(1996年)に発足した「とよなか市民環境会議」のワーキンググループから「とよなか市民環境会議アジェンダ21」として自立し、平成15年(2003年)にNPO法人格を取得した組織。

【P D C Aサイクル】

計画(Plan)を立てて、実施(Do)した結果を、点検(Check)し、見直す(Act)、継続的改善を目的とした仕組み。

【PM2.5(微小粒子状物質)】

大気中に浮遊している2.5 $\mu\text{m}$ 以下の小さな粒子。肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系および循環器系への影響が懸念されている。

【SDGs】

平成27年(2015年)に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)のことで、2030年(令和12年)を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標とそれを実現するための169のターゲットのこと。「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題への統合的な取組み。

**豊中市環境報告書**  
**とよなかの環境**  
**～2019 年度評価と今後に向けて～**

---

発  
編 行  
集

令和3年(2021年)3月  
豊中市環境部環境政策課  
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1  
TEL.06-6858-2127 / FAX.06-6842-2802  
E-mail [kankyoukeikaku@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:kankyoukeikaku@city.toyonaka.osaka.jp)  
ホームページ <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/>  
(本報告書から引用する場合は、出典の記入をお願いします。)

---